

4. 戦略4「人にやさしく暮らしやすいまちづくり」

○戦略4に基づく取組の概要を以下に、詳細については次頁以降に整理します。

施策4-1 交通環境の変化に対応したまちづくり

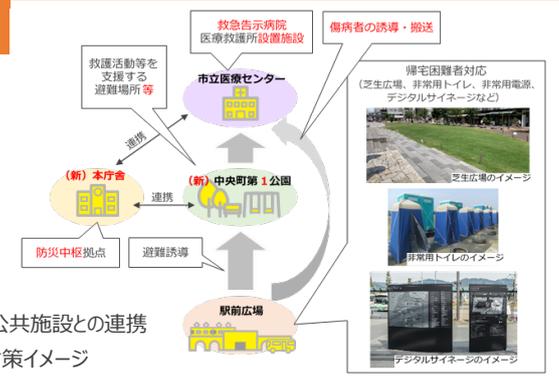
○連立事業に伴う交通環境の変化に対応し、誰もが安全かつ快適に暮らせる交通環境の確保に向けた取組を推進します。

-  新設側道（幅員6m（一部4m））
-  新設側道（歩行者専用・幅員6m）
-  踏切が除却される新たな交差道路
-  踏切道が廃道となる箇所
-  鉄道高架化区間
-  環状道路
-  住環境整備ゾーンの範囲



施策4-2 災害に強いまちづくりの推進

○災害発生時、帰宅困難者を避難場所へ安全に誘導するため、防災機能を備えた空間を駅前広場に確保し、避難誘導の円滑化を、周辺の公共施設整備と連携して進めます。



施策4-1 交通環境の変化に対応したまちづくり

施策の概要

○連立事業に伴う交通環境の変化に対応し、区内居住者の生活行動や市立小中学校関係者等の意見を踏まえながら、誰もが安全かつ快適に暮らせる交通環境の確保に向けた取り組みを推進します。

施策の詳細

【取組方針 歩行者の安全に配慮した交通環境の整備】

○住環境整備ゾーンで新たに整備される側道や交差点について、誰もが安全かつ快適に暮らせる交通環境の整備を進めます。

■ 図59 | 住環境整備ゾーンの概要



【実施手順】

- 区内居住者の生活行動や市立小中学校PTA等の意見を踏まえ、通学路の見直しやアクセス道路の一方通行化など交通規制を検討します。
- 警察と連携し、交通安全対策を実施します。通過車両の進入抑制、速度抑制のため、必要な規制や物理的デバイスの導入を検討します。
- 質の高い住環境を実現するため、新設側道の沿道環境や高架下空間の活用方法を検討します。
- 踏切道が廃止となる箇所について、利用者の意見を確認のうえ、対策を検討します。

■ 図60 | 新たに整備する側道の内容

路線名	延長	幅員	事業施行期間
7・7・4号区画街路3号線	442 m	6.0 m	2019年12月17日～2032年3月31日
7・7・5号区画街路4号線	39 m	4.0 m	2019年12月17日～2032年3月31日
7・7・6号区画街路5号線	204 m	6.0 m	2019年12月17日～2031年3月31日
7・7・7号区画街路6号線	234 m	6.0 m	2019年12月17日～2031年3月31日
8・7・3号特殊街路3号線	53 m	6.0 m	2019年12月17日～2031年3月31日

施策の詳細

■ 図61 | 交通安全対策メニュー例

進入口を入りにくくする



スムーズ歩道 ライジングボラード

走行速度を抑制する



凸部(ハンプ) 狭さく
シケイン ブロック系舗装



バス路線 バス路線

- 進入抑制対策
- 速度抑制対策
- 歩行者・自転車の空間を優先確保する対策

ゾーン30
(都道府県公安委員会)

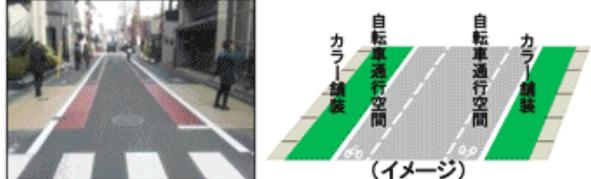


歩行者の空間を確保する



防護柵 路肩のカラー舗装

歩行者・自転車の空間を優先して確保する



カラー舗装 自転車通行空間 自転車通行空間 カラー舗装
(イメージ)

出典：国土交通省資料

施策4-2 災害に強いまちづくりの推進

施策の概要

○災害発生時、帰宅困難者を避難場所へ安全に誘導するため、防災機能を備えた空間を駅前広場に確保し、避難誘導の円滑化を、周辺の公共施設整備と連携して進めます。

施策の詳細

【取組方針1 防災機能を備えた駅前広場の整備】

- 災害発生時、駅前に集中が予想される被災者や帰宅困難者に対して、安全に避難誘導するため、防災機能の備えた空間を駅前広場に確保します。
- 春日部駅周辺の各種防災拠点施設【図62】や、新本庁舎や(新)中央町第1公園など、防災拠点として新たに整備する公共施設と連携を図ります。

【取組方針2 避難経路等のバリアフリー化】

- 中心市街地バリアフリー計画と連携を図り、高齢者や障がい者等の災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化を進めます。

【実施手順】

- 被災者が一時的に避難できる芝生広場の整備や非常用電源の導入、水害発生を軽減する地下貯留施設の整備を検討します。
- 災害情報や避難経路の情報発信機能を備えたデジタルサイネージの導入を検討します。
- 非常用トイレなど、連立事業に合わせて撤去される東西公衆トイレのあり方について、市民の意見を踏まえ検討します。
- 防災拠点となる新本庁舎や(新)中央町第1公園について、防災上の役割分担を明確にします。
- 災害発生時、駅前に集中が予想される被災者や帰宅困難者を避難場所へ安全に誘導するため、避難体制を構築し周辺の公共施設整備と連携して、避難誘導の円滑化を図ります。

■ 図62 | 春日部駅周辺の各種防災拠点施設一覧

施設名	地区防災拠点※1	地区拠点避難場所※2	指定緊急避難場所※3		指定避難所※4	備考
			地震	洪水		
粕壁小学校			○	○	○	コンテナ式備蓄倉庫
八木崎小学校			○	○	○	コンテナ式備蓄倉庫
春日部中学校		○	○	○	○	コンテナ式備蓄倉庫
中央公民館	○		○	○	○	
粕壁南公民館			○	○	○	
市民文化会館			○	○	○	
県立春日部高校			○	○	○	
東部地域振興ふれあい拠点施設			○	○	○	

※1 地区防災拠点:地区の応急対策の拠点で、救援物資の中継基地となる場所

※2 地区拠点避難場所:地区の拠点避難場所として、各地区の避難所との連携を図り、救援物資の中継基地となる場所

※3 指定緊急避難場所:災害により、家屋の倒壊・焼失等で、生活の場を失った住民や帰宅困難な市外からの来訪者などが、一時的に安全を確保するための場所

※4 指定避難所:災害により、家屋に深刻な被害が発生した場合などに、一時的な生活場所として、災害の危険性が無くなるまでの間、被災者が滞在する場所

出典:春日部市地域防災計画(2020年2月改定)

施策の詳細

■ 図63 | 駅前広場と公共施設との連携による防災対策イメージ

